

## 令和4年度6月補正(その1)予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計	21,760,824	289,236	22,050,060	1.3	
特別会計(補正予算なし)	12,691,201	—	12,691,201	—	
一般・特別会計 計	34,452,025	289,236	34,741,261	0.8	

## 1. 予算編成の考え方【補正総額 289,236千円】

## 一般会計

【289,236千円】

## ■国の緊急経済対策による特別給付金を、迅速な実施を必要とする事業として予算化



- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

## ◎ 三つのパッケージに基づく新型コロナウイルス感染症対策事業に関する予算

【補正額 289,236千円】

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

の2事業

## 2. 主な事業

(単位:千円)

<b>【一般会計】</b>	<b>補正額 289,236千円</b>
---------------	----------------------

<b>【新型コロナウイルス感染症対策事業】</b>	<b>補正額 289,236千円</b>
---------------------------	----------------------

### 今を暮らす人々への生活支援パッケージ

#### ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業 (生活福祉課) 200,200

生活困窮世帯へ 10万円を支給

- ・国の緊急経済対策予算を活用し、住民税均等割が非課税の世帯等へ10万円の給付を行うもの。

- 給付対象者\_令和4年6月1日現在、本市に住民登録されている世帯(既に当該給付金の給付を受けた世帯を除く)で

- ・令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- ・令和4年1月以降の家計急変世帯

- 給付時期

- ・令和4年7月初旬支給予定。申請を要するものについては受付後、随時。

#### ②子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (子ども未来課) 89,036 児童1人につき5万円を支給

##### ▼ひとり親世帯

- ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、児童扶養手当受給者と同水準の収入となった世帯等。
- ・児童扶養手当受給者については、令和4年6月下旬支給予定。申請を要するものについては受付後、随時。

##### ▼ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

- ・令和4年度の住民税均等割が非課税である方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、非課税者と同水準の収入となった世帯。
- ・住民税均等割非課税世帯については、令和4年7月支給予定。申請を要するものについては受付後、随時。